

# 平成 30 年度 第 1 回精華町子ども・子育て会議 会議録要旨

日時：平成 30 年 10 月 15 日（月）  
午前 10 時から午前 11 時 30 分まで  
場所：精華町役場 5 階 501・502 会議室

## 1 開会

あいさつ

## 2 委員紹介

### 審議会成立の確認

委員 14 名中、11 名の出席により過半数を上回っており、本審議会は成立。

### 傍聴者

なし

## 3 役員の選出について

委員長 谷口 偉 氏（精華町内幼稚園（光が丘幼稚園 園長））

副委員長 早樫 一男 氏（社会福祉法人盛和福祉会 児童養護施設 京都大和の家 施設長）

## 4 議事

### (1) 精華町子ども・子育て支援事業計画評価等について

事務局 説明 資料 1 精華町子ども・子育て会議条例

資料 2 地域子ども・子育て支援事業進捗状況

資料 2-1 精華町の幼稚園・保育所・放課後児童クラブの現状

(山口委員)

子育て交流広場ひかりだいの実施回数は。

(事務局)

月曜日・火曜日・水曜日の週 3 回実施している。

事業実施場所について、午前は子育て交流広場ひかりだいを開設し、午後は放課後児童クラブを開設する形で施設のスペースを共有している。そのため、子育て交流広場ひかりだいを 1 日中開設することができない状況。時間的制約があり、利用人数が少なくなっている。

特定非営利活動法人そらが運営しているつどいの広場事業さんりんしゃは、朝から夕方まで開設している。

(谷口委員)

一時預かり事業について、ひかりだい保育所とせいかだい保育所との実績の差が激しい。児童数は同程度だが、実績が違う理由は。また、他の保育所で一時預かりは実施しないのか。

(事務局)

現在は、民営の2か所で一時預かり事業を実施している。利用者人数の差がひらいているのは、保護者の状況に応じた利用結果と考えている。

町立の3保育所(ほうその・こまだ・いけたに)については、今のところ一時預かり事業の実施予定はない。引き続き、ひかりだい保育所とせいかだい保育所で事業をお願いしたいと考えている。

(谷口委員)

ファミリー・サポート・センター事業について、ちょっと軌道にのっている感じがするが、状況はどうか。

(山口委員)

保育所に入所しているお子さんの迎えによく利用している印象。

(谷口委員)

幼稚園はたまに利用されている。

利用が少ないのは、費用的なことが関係しているのか。

(事務局)

毎年、会員向けに養成講座を実施しているが、援助会員の確保が難しい。

今年度は、これまでの登録会員数に新規登録者が数名増加するという形になるが、今後も援助会員の人数を増やしていく。

(田中委員)

援助会員から、時間的拘束が長すぎるということや、依頼を受ける際に全責任が援助会員にかかってくると聞いているが、どうか。

(事務局)

依頼会員と援助会員のマッチングの際に、受け入れてもらえる範囲での調整を行っている。

(田中委員)

養成講座の受講者に、援助会員の負担について伝わっているのか。  
援助会員の活動内容がしんどいというのが広まると会員数が少なくなるのでは。

(事務局)

養成講座において、活動内容については伝えている。

(田中委員)

病児・病後児保育事業の事業概要について、「看護師等が一時的に保育を行う」とあるが、事業に携わる看護師は保育士の資格を持っているのか。そうでないとすれば、誤解を招く表現である。

(事務局)

委託先の病院に勤めている看護師と保育士が連携して事業を行っているという主旨での表記である。

(芦田委員)

京都府から、京都府内の母子会に委託し、各地域の母子会で実施している日常生活支援事業で月70時間程度活動している。支援を希望している家庭は5～6件ある。支援員が10名程度登録されているが、そのうち活動できる支援員は5人程度であり、母子会の運営が安定していない。ひとり親家庭が安定的に利用できる事業になれば良いと考えているので、御意見や御協力をいただきたい。

(田中委員)

精華町の母子家庭、父子家庭の割合は。また、今後、どのような事業を展開されるのか。

(事務局)

正確にひとり親家庭の件数は把握していないが、ひとり親家庭の手当受給者数は250名程度であり、ひとり親家庭も同数程度と考えられる。母子家庭・父子家庭の方について、どうしても母子家庭の方に対応しているのが現実。ひとり親家庭の支援として事業等で協力はしているが、なかなか十分に支援できていない現状があり、母子会や特定非営利活動法人そら等と、親支援を上手く進められるように具体的な事業について検討中の段階である。

(地主委員)

母子会の事業である日常生活支援事業と精華町の事業であるファミリー・サポート・センター事業との差は。

(芦田委員)

母子会の日常生活支援事業は、終日利用できるが、現在の利用としては主に夕方から午後11時までとなっており、ファミリー・サポート・センター事業では対応できない時間帯も利用できる。保育所や幼稚園に迎えに行き保護者が帰ってくるまで、家で子どもの保育をしている。

ファミリー・サポート・センター事業は午後8時までで、日常生活支援事業と対応時間に大きな差がある。

母子会の日常生活支援事業の利用料金は、家庭の所得によって変動する。高くても1時間300円。一方、ファミリー・サポート・センター事業の1時間700円という料金は、ひとり親家庭にとっては負担が大きい。

(地主委員)

実際にしている支援内容について、母子会の日常生活支援事業とファミリー・サポート・センター事業との違いはどうか。

(芦田委員)

母子会の日常生活支援事業は、保育所や幼稚園の送迎をして、保護者が帰ってくるまでの間、利用者の自宅で子どもの保育を依頼する利用が多い。子どもにとっては自宅なので一番安定してみられるのが大きな違い。

(地主委員)

ファミリー・サポート・センター事業の現状と利用の流れは。

(事務局)

保育所の送迎の依頼が多い。一時的に、保護者が病院にかかるときや、冠婚葬祭等で利用される方もいる。援助会員の自宅で活動を行う。利用前に依頼会員と援助会員のマッチングをする必要があるため、何日前に申込をする必要がある。

(岩前部長)

ファミリー・サポート・センター事業を実施する前は、精華町社会福祉協議会が、子どもに限らず高齢者、障害者、誰でも利用できるふれあい助け合い事業をしていた経過があり、精華町で子どもに特化したファミリー・サポート・センター事業をしたいということで、新たに事業展開し、委託をしている。母子会においても日常生活支援事業を実施しているが、決定的に対応可能な時間帯が違う。ファミリー・サポート・センター事業は、依頼会員は多いが、援助会員が増えない。精華町社会福祉協議会にコーディネーターを置いて依頼会員と援助会員のマッチングをしているが、双方の都合の良い日時等の調整に相当苦労している。援助会員がたくさんいて、いつでも派遣できる状態であれば利用者も増えると思う。事業の利用者増を目指して養成講座を実施しているが、な

かなか実績に結び付かない。よく似た制度が混在しているので、今後調整を重ねて、利用者に分かりやすい形で啓発していきたい。

(田中委員)

母子会の日常生活支援事業と精華町のファミリー・サポート・センター事業との利用料金に差があるが、その点については、助成等の考えはあるか。

(岩前部長)

ファミリー・サポート・センター事業の利用料金は、精華町社会福祉協議会の助け合い事業の金額をそのままスライドして適用している。母子会の方は、府からの軽減措置などの制度を活用して導入されているが、精華町としては、援助会員に費用を支払しなければならないので、今までの精華町社会福祉協議会がボランティア的にされている事業の金額をそのまま踏襲したいと考えている。

(田中委員)

高齢化が進んできている点や、援助会員の体力面、働く母親が増えてきていること等、なかなか若い方がボランティアや援助会員になってくれないという現状がある。

(岩前部長)

同時に地域福祉という部分で中学校区単位、小学校区単位で地域福祉の取組ということで、中学校区単位で活動している方もいる。その方たちも助け合い事業に参入している方もいる。高齢者の助け合いの部分と子どもだけ、障害者も含めての事業が混在している。すべての方を対象とできる事業が複数あれば依頼会員は助かると思うが、それらを総合的にコントロール、コーディネートしていくのには、人的な部分もあり難しく、個別事業で対応せざるを得ないが、条件的な部分である程度統一を図れば、利用しやすくなり、選択肢が増えると考えている。

(飯田委員)

母子会の日常生活支援事業は、常時利用される方が多いのか。常時利用されるのであれば、1時間300円というのは一見安いですが、夕方から数時間利用すると、高くても1000円程度必要になる。精華町のファミリー・サポート・事業は、1時間700円で、延長保育等の後に1～2時間程度利用されると700円～1400円かかる。時々利用するには良いが、常時利用するとなると、その家庭に占める利用料金の割合が高くなる。事業の利用の現状はどうか。

(事務局)

すべての利用実態を把握しているわけではないが、固定で利用されている方もいれば、そうでない方もいる。精華町のファミリー・サポート・センター事業は、平日は700円、土日祝は800円で利用できる。

(飯田委員)

土日祝も利用できるのはありがたいが、ひとり親家庭において、常時利用される方にとっては、負担割合が高いのでは。利用料金について、助成等があれば良いと思う。

(谷口委員)

どこも人手不足で、働く人の取り合いをしている状況。小さい子供がいる家庭を会社が優遇するような社会ができていかないと、なかなか問題解決は難しい。

(田中委員)

京都府の支援はどのようなものがあるか。

(山内委員)

こどもの居場所づくりとして、こどもの城事業を実施している。昨年度からネットワーク会議を実施し、各保健所においてもネットワーク会議を実施している。昨年度は南丹管内で実施し、今年度は山城南管内でも実施しようとして準備を進めているところ。12月頃に会議を開き、こどもの城事業を実施している方に事例発表をしていただき、子どもの支援をしていきたいと考えている。

## (2) 精華町の保育利用の優先度判定基準(案)について

事務局	説明	資料3	精華町の保育利用の優先度判定基準(案)について
		資料3-1	精華町の保育利用の優先度判定基準(案)
		資料3-2	「子ども・子育て支援法に基づく支給認定並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」の一部改正について

(谷口委員)

基本指数の見方として、両親がフルタイムで働いているとすると、父40点と母40点の合計となるという認識で良いか。

(事務局)

どちらか指数の低い方を適応する。例えば、両親とも就労を事由とする方で、父が40点、母が35点であれば、指数の低い母の35点を適用し、基本指数は35点となる。

(谷口委員)

どの方から早く入所するかを判断するために、重要、急を要する方から入所していた

だくための指数というものということで良いか。今までは先着順か。

(事務局)

先着順ではない。家庭の状況、就労時間等をみて総合的に保育の利用のあっせんをしてきた。昨年度は、試験的に指数表を作成し利用調整を実施したところ。

(岩前部長)

これまでは待機児童なしできたが、希望している保育所に入所出来ている場合は優先順位をつけなくても良かったが、徐々に利用者が増えてきた中で、内部的にもなぜ入所できなかったのかと聞かれた場合に、説明するために指標はつくってきたところではあるが、昨年度は具体的に指数化し、内部で運用していた。今後は、保護者に指数を公表した中で、このように指数が積算されることを見ていただいて、双方が了解した上で入所を円滑に進めていく方針をとりたいと考えている。

また独自調査だが、京都府内で12の市町村が指数表を導入している。検討中の市町村もあり、精華町としては、国からの一定の通知もきていることを踏まえて、具体的に取組を進めさせていただき、できれば、平成31年度4月入所に合わせて対応していきたいと考えているところ。

(芦田委員)

ひとり親家庭の調整指数をあげてほしい。

(事務局)

基本指数に上乘せする形で調整指数を設けているが、その調整指数について、高めてほしいという意見と捉えて良いか。

(芦田委員)

はい。ひとり親の場合で、自宅近くの保育所に入所出来ず、離れている保育所なら入所可能だと言われて、勤務先と逆方向の保育所に通所するのは労力が必要となるので、優先的な配慮があればありがたい。

(岩前部長)

これまでも、そのような事例を私共も経験しており、十分に親御さん目線、立場に立って考えている。最終的に自宅から離れた保育所に入所する状況になる際は、保護者に了解をいただいた上で決定しているが、その様なことにならないようにしたい事務方の思いではあるので、いただいた御意見を参考に精華町として整理を図りたい。

(地主委員)

これまでは総合的な判断をされてきたとのことであるが、例えば、障害福祉の方でも利用者の障害の重さを判断しようという仕組みは一律の点数化する基準がありつつも、

点数化する基準だけですると、何らかの形で漏れてくるというのが出てきて、そういうところを皆で話し合いをして調整をしていくというプロセスを入れることで、単純に数値化するだけでは漏れてしまうというのをカバーする仕組みが併せてできている。

この保育利用の指数化の仕組みは、一律の基準でわかりやすいような気がするが、これで運用したときに、これまで使っていたものだとか、困っているけど、どこにもたまたま当てはまらないものはないのかということに少し不安を感じる。最終調整のような、複数人の合議の中で調整していく仕組みがなくても大丈夫か。ひとり親の話も先ほどだが、例えば、母親が少し精神を病んでいる場合に、皆が精神福祉手帳を持っているとか、ひとり親で求職中の方で精神を病んでいて、鬱では通院しているが手帳まではでていないということがあったときに、漏れ落ちる部分がでてくるのではないかとということに不安を感じる。何か調整する仕組みは、外からみたときに不透明性のようなものが感じられてしまうかもしれないが、密室化しないようにする形で、こういう顔ぶれで話を決めて決めたというところだけ担保して、何とかならないか。

(岩前部長)

当初、案をつくる時にも、地主委員がおっしゃったようなケースがでてくるということとは想定していて、その他という部分は項目に入っているが、現時点では、まずは客観的に見えるというところを重要視した中で、例外的な部分はあえて指数表に入れていない。

この指数表を作成したからといって、今後、変更できないというわけではなく、場合によっては、毎年見直ししていかなければいけないと内部的には思っている。利用者の実態に合わせた中で指数を変更していかなければならないと考えている。

複雑な案件については、これまでも合議制の中で入所を決めてきている。今後についても、関係者も入れた中で、合議制でやっていくというスタンスには変わりはないということをご理解いただきたい。

(田中委員)

基本指数の中の、「その他」の指数がないことについての考えはどうか。

(岩前部長)

虐待等の緊急対応が必要なケースはこれまでも経験しており、緊急事態においては、数値は関係なく、関係者の合意の中で入所を決定するという対応をしていきたいので、あえて指数化していない。

(山口委員)

絶対入所できないと思われる要件の入所者はこれまでいなかった。どうしてもその時はそれなりに話し合いをしているので、その他の基準の表記を「虐待又はDV等のおそれがあるなど、社会的養護が必要であると認められる」として、DVの後ろに「等」を追加していくのはどうか。

(岩前部長)

「等」が多数あるので、最初から客観的な指数を考えているので、曖昧さを設けると不明確になるのではないかという事務方の思いもある。

昨年度の指数化の試行運用でひとりひとり点数順に並べて、希望保育所も含めて対応してきたが、ほぼ入所できていた。今回から細分化することによって、より客観的に明確になり、順位付けができる。疾病・障害等により状態が変化することについては、今後の課題と考えている。

### (3) 意見交換

(谷口委員)

第1回の会議であり、それぞれの立場から活発な議論をお願いしたい。

(芦田委員)

最近母子になった方で、子どもが発達障害、学習障害がある方がいる。未就学児については手厚い支援があるが、就学後は情報や支援が少ないと聞いたがどうか。

(岩崎委員)

未就学児は保健師が関わって個別対応してきて、安心して日々相談していたのが、就学後はそれがなくなり、不安に思われているのではないか。

学校側としては、担任・学年主任・スクールカウンセラーがおり、情報が入らないという状況はないと考えている。必要な情報があれば、担任を通じてでも良いし、教育支援室に連絡いただいても良い。就学前から就学後についての連結が重要になってくるといことで十分、教育部局と福祉部局が連絡を取っているし、学校現場の先生方に直接前任の保育所からの情報を提供することもできる。十分、他市町村に比べ密にやっている自信を持っている。不安に思っておられるなら、学校、教育委員会に直接連絡してもらえばいい。支援室ではそれぞれの子どもの状況を把握している。個々に子ども、世帯の状況を把握した上で学校と調整して、直接学校とやりとりをしながら保護者の方との相談も受けている。ご存じない方がおられたら、担任か教育支援室でも良いし、通級教室も2か所で行っている所以说ってもらうと良い。色々な学習支援、特に色々な世帯の子どもの発達に合わせた取り組みをしている。

要保護児童対策地域協議会事務局会議も年6回実施しており、教育部局側、子育て部局側、保健師も出席して密に支援している。

(山口委員)

未就学児は、保護者が施設に出入りするが、就学後は担任から別に順調な範囲では保護者にアプローチしない。その違いが大きいのでは。

(地主委員)

未就学前は保育所があって、保健師があって、発達障害がある程度はつきりしていたら療育機関に至るまで、支援者に囲まれていたところが、就学後は保健師がいなくなって療育機関も発達障害のこどもが通える場所が近隣にそんなにない。保護者の困り感があったとしても、相談できる場所がない。

(岩崎委員)

精華町では、保幼少連携をしている。相談になるとソーシャルワーカーやスクールカウンセラーもいるので十分に丁寧にさせてもらうことは可能。

(田中委員)

お金の問題と育児サークルの活動場所がなくなってきている。地域で子育てをしないといけない時代になっているので、よろしくお願ひしたい。

(岩前部長)

その状況については承知しており、全自治会長が集まる会議で、集会所等の場所を提供することについて、使用料を安く利用できるようにと依頼している経過があるが、各自治会において引き継がれているかは把握していない。高齢者のサロンや老人会が集会所で実施しているのと同じように子ども部分の集まりも使用料を安くするよう配慮をお願ひしているが、自治会によって温度差がある。今後検討する。

(北村委員)

保育所の入所について、以前は障害児枠で就労していなくても入所できていたが現在、障害児枠はなくなり、週4回就労していないと預けられないと聞いている。障害を持って通院もして、療育教室にも良かなければいけない状況の中で、週4回限られた時間働いてというのは厳しいのではないか。子どもを預けないと仕事を探すことできない等、保育所に預ける前の段階が難しい。短時間でも子どもを預かってもらえる場所はあるのか。

(事務局)

本町においては、現在、障害のある子どもも入所していただけている。保育士等、福祉系の人材確保が難しい。人材の確保が出来ればスムーズに入所出来るが、確保できるまで待ってくださと言うことはある。保育人材、特に福祉系の人材が集まらないという状況はある。精華町は、京都労働局と協定を結んでおり、来週、合同就職説明会を実施する。

(山口委員)

せいかだい保育所では、仲介業者に手数料を払って、保育士を確保している状況。

(村瀬委員)

こども食堂と里親制度の事業について、実施状況はどうか。

(山口委員)

法人としてすもも園において、こども食堂をしている。食事代100円を徴収しており、利用者は少なくなっている。現在は週2回実施しているところで、継続するのが大事だと考えているので、運営が維持できる間は実施していきたい。

(岩前部長)

こども食堂については、ひとり親家庭にとっては良い施設。こどもの居場所づくりという観点で、学習も食事も遊びも入っているという形で取り組んでいきたい。また、中高生が気軽に行ける居場所があれば良いと考えている。役場の図書館前の机で勉強している光景も見受けられるので、その子達が気軽に行ける場所があれば良いと思っている。実際に運用している事業者等と検討していきたい。

里親については、精華町としては啓発程度の実施。

(谷口委員)

来年10月消費増税予定で幼児教育保育無償化が予定されている。保護者が混乱しないよう配慮いただきたい。

具体的な事務の説明が国からきていない。混乱を招かないように、情報があり次第、適切に保護者等に情報提供していきたい。

(山口委員)

10月に開所する企業内保育所開園について情報提供いただきたい。

(岩前部長)

企業内保育所は私どもの所管でなく、情報が入手でき次第、提供できるようにしていきたい。企業内保育所については、不正等の発生しているケースもあるので、今後、慎重に対応していきたいと考えている。